

第1回 利根川水系における治水計画検討委員会

議事録

日時：令和7年11月16日（日）16:00～17:00

場所：高崎河川国道事務所 4階会議室

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 委員長選出
5. 委員長挨拶
6. 議事

利根川水系における治水計画について

7. 閉会

◆開会

<石川河川調査官>

それでは、始めさせていただきます。皆様、改めまして、本日は、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まずはこの場におきまして、関東地方整備局が定めました利根川水系における治水計画検討委員会規則の説明を行い、同規則の6条に基づき、利根川水系における治水計画検討委員会の運営要領（案）について確認をしていただきます。この運営要領に基づいて会議を公開することとし、報道関係者の皆様、一般傍聴者の皆様のいる4階会議室にご移動いただきたいと思っております。

初めに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。お手元の資料またはタブレットをご覧ください。議事次第、委員名簿、座席表、利根川水系における治水計画検討委員会規則、同運営要領の（案）、利根川水系における治水計画について、以上となります。配付漏れ等がございましたら、お知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

初めに、本委員会の開催に当たり、委員会の規則のご確認をさせていただきます。事務局よりお願いします。

< 奥田河川計画課長 >

利根川水系における治水計画検討委員会規則という資料をご覧ください。こちらに沿って読み上げさせていただきます。

まず、趣旨でございます。第1条、本規則は、「利根川水系・江戸川河川整備計画」（以下「河川整備計画」という。）を策定後、治水計画の検討を行うために関東地方整備局（以下「整備局」という。）に設置する利根川水系における治水計画検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、委員、会議、庶務、その他委員会の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

二つ目、委員会の事務でございます。第2条の1、委員会は、整備局が作成した治水計画に対して助言を行うものとする。第2条の2、委員会は、河川整備計画に基づき実施する事業で計画段階評価の対象となるものに関し、整備局が作成した対応方針（原案）について意見を述べるものとする。

委員会の委員及び組織についてでございます。第3条の1、委員は、利根川水系に関する学識や知見を有する者のうちから、局長が委嘱する。3条の2、委員は、8人以内で組織する。3条の3、委員の任期は、2年以内とする。なお、再任は妨げない。3条の4、委員は、非常勤とする。3条の5、委員の代理出席は、認めない。3条の6、委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。3条の7、委員長の任期は、事故により継続することが困難な場合を除き、第3項に定める期間とする。3条の8、委員会には、委員及び事務局が求める者をオブザーバーとして参加させることができる。3条の9、委員長は、会務を総理する。3条の10、委員長に事故があり、参加できないときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

続いて、会議についてでございます。第4条、委員会の会議は、利根川ダム統合管理事務所長が召集する。

続きまして、委員会の庶務でございます。第5条、委員会の庶務事務局は、利根川ダム統合管理事務所調査課、河川部河川計画課において処理する。

最後、雑則でございます。第6条、本規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が定め、委員総数の2分の1以上の同意を得て行うものとする。

附則でございます。施行期日は、本日でございます。本規則は、令和7年11月16日から施行するものといたします。

以上でございます。

<石川河川調査官>

ただいまの説明について、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、運営要領の（案）について確認となります。事務局よりお願いします。

<奥田河川計画課長>

続きまして、利根川水系における治水計画検討委員会運営要領という資料をご覧いただければと思います。

まず、目的でございます。第1条、本運営要領は、利根川水系における治水計画検討委員会規則（令和7年11月16日付け）（以下「委員会規則」という。）と呼ばせていただきます。第6条に基づき、利根川水系における治水計画検討委員会（以下「委員会」という。）と呼ばせていただきますが、その運営方法に関し必要な事項を定め、もって円滑な委員会運営に資するものである。

続きまして、委員会の成立条件でございます。第2条、委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

続きまして、議事録に関してです。第3条、委員会の議事については、事務局が議事録を作成し、出席した委員の確認を得た後、公開するものとする。

続きまして、委員会の公表についてです。第4条、委員会については公開とする。

続きまして、委員会資料等の公表についてでございます。第5条、委員会に提出された資料等については、速やかに公開するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切ではない資料等については、委員会に諮り、公表しないものとする。

続きまして、雑則でございます。第6条、本運営要領に定めるもののほか、委員会の事務の手続きその他運営に関し必要な事項は、委員会で定めるものとする。

附則でございます。施行日については、運営要領は、お認めいただいた後に施行させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

<石川河川調査官>

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

<乃田委員>

1点申し上げます。この委員会は、整備計画との関係はどうなっていますか。治水計画検討委員会って書いてあるけども、実際は、河川整備計画が基本方針の変更で入ってくる。それで、順次、いろいろな工事の内容とかメニューが具体的な枠に入る。そういう委員会の一方で、この治水検討委員会はどのような位置づけに。

<奥田河川計画課長>

そこは、相互に密接に関連はしております、河川整備計画で定めた事項のうち、今回、治水機能増強検討調査の部分について、この委員会を設置しているということになりまして、この中で何か河川整備計画に書き込むような事項が決定した場合には、また河川整備計画の委員会のほうを動かしながら、整備計画にしっかり変更を加えていくというような位置関係になろうかと思えます。

<乃田委員>

整備計画を進める上でもここでの検討が一つ前のステップとして重要になってくるということですね。

<奥田河川計画課長>

そういうことになるかと思えます。

<乃田委員>

分かりました。

<石川河川調査官>

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今、説明した原文のとおりですね、運営要領の（案）を取ることにさせていただきたいと思えます。今後、委員会は、運営要領に沿って運営していきたいと思えます。

この後、会場を4階に移させていただきます。こちらのほうには、本日は傍聴希望者がございますので、公開で委員会を進めていきたいと思えます。お手数ですが、4階会議室のほうにご移動をお願いいたします。

取りあえずこの場は以上となります。

WEBの先生方は、また少々お待ちください。会場を移ります。

(会場移動)

◆開会

<石川河川調査官>

お待たせしました。皆様、本日は、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます関東地方整備局河川調査官の石川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

別室の会議の冒頭で、委員会規則運営要領（案）の確認を行い、本委員会は公開で行うこととなりました。お手元の運営要領（案）につきましては、（案）をお取りいただきますようお願いいたします。また、資料の確認は省略させていただきます。

委員会の進行に当たりまして、何点かお願いがございます。本日は対面とWEB参加を併用した開催となっております。対面出席の委員の皆様におかれましては、ご発言は名前をおっしゃっていただいた後にお願いたします。WEB出席の委員におかれましては、ご発言の際のみ、マイクをオンにしお声かけいただくか、WEB会議システムの挙手ボタンを押していただくようお願いいたします。

<石川河川調査官>

傍聴者の皆様は、傍聴に当たっての注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。初めに、次第の2、挨拶に移ります。関東地方整備局長の橋本よりご挨拶申し上げます。

◆挨拶

<橋本局長>

ご紹介いただきました関東地方整備局長の橋本でございます。本日は、お忙しいところ、第1回の利根川水系における治水計画検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素より国土交通行政にご理解、ご協力をいただいております。感謝申し上げます。

ご承知のとおり、我が国、自然災害は大変多くございまして、かつ極めて脆弱な国土というふうになっております。さらに、昨今の気候変動に伴う雨の激甚化、頻発化によりまして、毎年のように全国各地で水害もありますし、その一方で渇水も起きているという状況でございます。この関東でも、令和元年東日本台風では記録的な大雨となり、利根川中流部におきます堤防高約10mに対しまして、残り1mというところまで迫るということなどの大変危険な状況となりました。一方、渇水面でいきますと、

今年の夏は極めて雨が少ないという状況でして、八ッ場ダムの整備などの効果によりまして、何とか取水制限までいかなかったというのが実態でございます。

こうした気候変動による大雨、あるいは渇水の影響を踏まえまして、これ、特に大雨関係なんですけれども、利根川では、昨年、河川整備基本方針を変更いたしまして、今年3月には、本日参加の皆様方のご協力を得ながら、利根川・江戸川の河川整備計画を気候変動に対応したものに変更したところでございます。この整備計画の具体化に向けまして、整備局では事前放流のさらなる活用、あるいは放流操作の最適化など、既存ストックを最大限に活用した洪水調節の検討を行う治水機能増強検討調査に着手したところでございます。

この委員会は、この調査、計画に対して助言をいただくとともに、計画段階等を活用して、工事調整手法の複数案を比較、評価していただく場として設置させていただいたものでございます。

気候変動による災害の激甚化、頻発化の中、昭和22年に発生したカスリーン台風のような災害を防ぐためには、我々のこの安全度を引き上げる対策というのは待ったなしというふうな課題だと思っております。この課題に対しまして、委員の皆様方、オブザーバーで参加いただいております利根川の1都5県の皆様方にもご意見をいただきながら、対応方針を決定していくように思っております。

本日は、限りある時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

◆委員紹介

<石川河川調査官>

ありがとうございました。

続きまして、議事次第の3、委員紹介に移ります。委員名簿の順に委員の方々をご紹介させていただきます。一言ご挨拶をお願いします。

群馬大学大学院、伊藤委員。本日はご都合により委員会は欠席となっております。

群馬大学名誉教授、国立研究開発法人土木研究所、水災害・リスクマネジメント国際センター、清水委員。

<清水委員>

清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

日本生態系協会、関委員。本日はご都合により欠席となっています。

日本大学、手塚委員。本日はWEBでの出席となっています。

<手塚委員>

日本大学の手塚でございます。本日はWEBで参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

中央大学、手計委員。

<手計委員>

中央大学の手計です。よろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

東京理科大学、二瓶委員。

<二瓶委員>

東京理科大の二瓶と申します。よろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

東京大学大学院、乃田委員。

<乃田委員>

東京大学の乃田と申します。よろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

特定非営利活動法人オリザネット、古谷委員。本日はWEBでの出席となっています。

<古谷委員>

オリザネットの古谷と申します。よろしくお願いいたします。

◆委員長選出

<石川河川調査官>

ありがとうございました。

続きまして、議事次第の4、委員長選出に移ります。規則第3条6項によりまして、委員長は委員の皆様との互選ということになっております。どなたか委員長を引き受けていただける方、ご推薦などなどございますでしょうか。

二瓶委員、お願いします。

<二瓶委員>

これまでの様々な学識の経験の深さと、利根川を含めて全国の河川に非常に詳しい清水委員を推薦したいと思います。

<石川河川調査官>

ありがとうございます。

そのほか、何かご推薦等はございますでしょうか。

ただいま二瓶委員のほうから、清水委員の委員長への推薦がございましたけれども、これにつきまして、皆様のご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

<石川河川調査官>

それでは、異議等ないようですので、委員長は清水委員にお願いしたいと思います。清水委員、よろしいでしょうか。

<清水委員>

分かりました。

<石川河川調査官>

では、清水委員長、委員長の席に移っていただければと存じます。

◆委員長挨拶

<石川河川調査官>

続きまして、議事次第の5、委員長挨拶に移ります。

清水委員長、早速で恐縮ですけれども、一言いただければと思います。

<清水委員長>

はい。この3月まで群馬大学におりまして、定年退職しまして、今、土木研究所のほうに勤めております。R1洪水を利根川は経験し、それから気候変動で基本方針の降雨が1.1倍、1.2倍のほぼ流量が流れるということで、利根川は計画規模が、計画に対する流量とても大きくなってきております。

基本方針の議論の中でも、これからは河道で洪水処理すること、そして洪水貯留で頑張ること、これらが大切な二つの両輪だということで、全国そういう方向で走っているんですが、利根川についても今後の流量増強を対応するためには、効果ある事業を早く進めていかなければいけないということを感じております。

そういう意味では、この治水検討委員会で、治水のことをいかに早く進めていくか。同時に、これも基本方針の議論の場では出ておりますけれども、治水だけではなく河川環境、環境と治水が調和された形で進んでいくということが非常に大切です。

ぜひ委員の方々には、様々な観点。専門性から忌憚のない意見をいただいて、利根川の治水計画、良いものができるように努力していきたいと思いますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

<石川河川調査官>

ありがとうございました。

それでは、この後の議事につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

◆議事

<清水委員長>

それでは、議事次第に従いまして進めていきたいと思っております。

議事次第6の利根川水系における治水計画について、早速、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

< 奥田河川計画課長 >

では、資料のほうを説明させていただきます。タブレットのほう、資料8番、お手元にあるものは、利根川水系における治水計画についてという資料についてご説明させていただきます。

まず、おめくりいただきまして、資料2ページ目でございます。初めに、本委員会において議論いただく内容についてまとめさせていただいております。今回、利根川治水計画の概要・既存ダムの整備状況についてご説明させていただきます。次回以降で、既存ストックの最大限の活用等といったところについて、いろいろとご審議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

4ページ目からになります。まず、利根川流域の概要でございます。ご承知おきの方も多いかとございますけれども、利根川は、幹川流路延長322km、流域面積が16,840km²といったところで、日本でも有数の一級河川となっております。流域内には1都5県、合わせて約1,309万人の人口を抱えているというところで、全国で最も流域内の市区町村・人口が多いといった水系でございます。首都圏でしたら、今は日本経済の中心といったところもございますので、そういったところからも非常に重要な河川として位置づいているところが利根川でございます。

おめくりいただきまして、土地利用の状況でございます。利根川は、関東平野を流れているといった特徴がございます。ほかの河川と比較しても、山地部よりも平野部のほうが陸地が広いといった特徴がございます。併せて、流域は、約半分に市街地や農地といったものが占めておりまして、特に下流部や中流部に関しましては、市街化が顕著な状況となっております。

6ページ目に、これまでの利根川における主な洪水と治水対策の経緯のほうをまとめさせていただいておりますけれども、利根川における主な災害、年表のほうで赤字で書かせていただいておりますけれども、これまで昭和22年のカスリーン台風だったり、令和元年東日本台風といったような大規模な災害に見舞われてきているといったところがございます。こういった災害と併せながらも、流域の中で社会経済の発展ができてきているといったところで、治水計画もそういったものと併せて見直しながら、事業のほうを進めさせてきていただいたといった経緯がございます。

7ページ目に、カスリーン台風の概要について載せさせていただいております。カスリーン台風は、昭和22年の9月に房総半島沖を通過した台風でございまして、利根川水系では、利根川や渡良瀬川といった全線にわたり、過去最高の水位を記録したものとなっております。でも、この台風により、利根川と渡良瀬川の合流点にあります三国橋の右岸だったり、現在の埼玉県に加須市にあります地先で、利根川の右岸が決壊するといったような、利根川流域全体において大規模な水害のほうが発生したところでございます。

また、利根川の右岸の決壊による氾濫流が、中川・綾瀬川流域も飲み込み、荒川の氾濫流と併せて、東京都と埼玉県の県境にある大場川の桜堤までも決壊させるといったことで、今でいう葛飾区・江戸川区・足立区といった東京の区部にまで氾濫流が到達するといったところで、関東一円に大規模な被害をもたらした災害となっております。

8ページ目に、近年最も大きかった災害といたしましては、令和元年東日本台風の概要を載せさせていただいております。令和元年東日本台風は、カスリーン台風に次いで、近年最大規模の洪水となっております。利根川の基準地点であります八斗島におきましても、河川整備計画の目標流量を上回る17,500m³/s、こちらダム・氾濫戻しの流量でございますけれども、そういった流量を記録した台風となっております。

利根川上流で、カスリーン台風以降に整備したダム群の効果等もございまして、利根川中流部や下流部においては、計画高水位は超過したものの、無堤部からの浸水や自然での浸水といった部分での浸水はあったといったところではございますけれども、一定の整備効果は見られているといった状況でございました。ただ、一部浸水等が発生しているところもございますので、今後、さらなる河川整備のほうが必要というふうに考えているところでございます。

9ページ目に、これまでの治水計画の変遷のほうを載せさせていただいております。利根川は、昭和33年に利根川改修計画のほうを位置づけさせていただきまして、河口部から上流部への整備のほうに着手させていただいております。その後、改修計画等を実施していきながら、昭和55年に工事実施基本計画といったところで、変更前の河川整備基本方針の大本となるような計画を昭和55年に策定させていただいております。こちらに基づいて整備のほうを実施してきたところでございます。平成18年に河川整備基本方針、こちら気候変動前のものがございますけれども、そちらのほうを定めさせていただいております。昨年度の令和6年に、河川整備基本方針を気候変動を踏まえたものに変更させていただいているところでございます。気候変動を踏まえたものとしたしましては、大本の基本高水ピーク流量22,000m³/sから26,000m³/sに変更するといった形で、流量のほうを増やしております。こちらの目標流量に対しまして、地域社会への影響といったところでしたり、現在の河道の整備状況といったものを加味させていただいて、基準地点の八斗島における計画高水流量については、17,700m³/sとして定めさせていただいております。残りの8,300m³/s分につきましては、洪水調節等で対応していくことを予定しております。

10ページ目以降に、河川整備計画の概要について掲載させていただいております。

まず、11ページ目でございます。こちら、昨年度、令和7年3月に策定した河川整備計画の概要となっております。

河川整備計画の目標流量に関しましては、戦後最大洪水であるカスリーン台風と同程度の21,200m³/sを目標とさせていただいております。このうち16,300m³/sを河道の分担量とさせていただいております。残りの4,900m³/sに関しましては、治水機能増強検討調査により調査検討を実施させていただいて、どのような対策をするのかというのを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

右下にございますけれども、治水機能増強検討調査の概要については、整備計画の位置づけの内容について記載させていただいております。こちら、治水機能増強検討調査におきましては、八斗島上流部における既存ダム等の最大限有効活用した事前放流であったり、操作方法の見直し、治水・利水の容量の再編等を検討・調査させていただきまして、今後の対策について検討を実施させていただくものとなっております。この調査検討に基づきまして、さらなる洪水調節機能の増強等が必要な場合には、既存ダムの放流能力の増強であったり、堤体の嵩上げ、また新設ダム等に関する調査・検討に進んでいくといったところで、治水機能増強検討調査のほうを位置づけさせていただいております。

12ページ目に、こちら、水管理・国土保全局より出ている治水機能増強検討調査の概要について載せさせていただいているものでございます。

治水機能、資料の真ん中に新規事業化までのプロセスといったところで、治水機能増強検討調査から、ダムの建設段階移行までの流れについて掲載がございますけれども、こちら、まず新規事業化までのプロセスといたしましては、河川整備計画を策定・変更させていただいて、治水機能増強検討調査のほうの実施について、計画の中に位置づけるものとしております。その治水機能増強検討調査の中で、まずは事前放流のさらなる活用であったり、放流操作の最適化、容量の見直しなど、既存ストックを最大限活用することについて検討させていただきます。その後、計画段階評価等を活用させていただいて、洪水調節手法の複数案を比較・評価いたしまして、その検討結果を用いまして、ダムの改造・新設による洪水調節が、ほかの検討より優位な場合におきまして、規模等の検討、各種調査や概略設計を実施するといった流れになってございます。

こういった河川整備、この後、もしダムの整備について有用であることが確認できた場合に関しましては、河川整備計画を変更することによって個別ダム事業の建設を整備計画の中に明記して、新規事業採択時評価を経まして、建設段階へといったプロセスを踏ませていただく形になっております。

この治水機能増強検討調査の中で実施させていただく既存ストック最大限活用のイメージについては、右側に図として載せさせていただいております。事前放流に関しましては、利水容量の一部を自主的に洪水調節のために活用するものとなっております。操作ルールの変更に関しましては、気候変動により外力が増加するものに対して、操作ルールを見直しすることによって、最大限洪水調節を行えるように

確認を行うものとなっております。また、容量の見直しに関しましては、複数のダムにおいて、治水容量と利水容量の最適化を図るといったところで、一部振替等を行うことによって機能の向上を図るといったものを検討させていただきます。

13ページ以降に、八斗島上流域の概要について載せさせていただいております。まず八斗島でございますけれども、こちら利根川の基準地点となっております、こちらにおける既往最大の洪水に関しましては、先ほどご説明させていただきましたが、昭和22年のカスリーン台風、次いで東日本台風が最も大きな洪水となっております。

利根川における大規模な出水が発生した際の降雨分布について、右側に載せさせていただいておりますけれども、特に烏川・神流川流域、吾妻川流域、片品川流域に降雨が多いときに発生する傾向であるといった分析をさせていただいております。

15ページ目でございますけれども、利根川上流域の年間降水量と降雪量について、県に確認させていただいたものでございます。奥利根流域に関しましては、冬季の降雪量が多く、吾妻川流域の北部でしたり、榛名山周辺に関しましては、夏季の降雨が多いといった特徴がございます。また、流域の南部に行くほど雨が少なくなっていくといった傾向がございます。奥利根流域に関しましては、全国でも有数の豪雪地帯でございまして、矢木沢ダムでしたり、奈良俣ダム、藤原ダムにおきましては、積雪深が1mから2m程度になることもあるといった観測結果が出ている状況でございます。

16ページ目以降、上流のダムの概要について載せさせていただいております。

17ページ目に、全域について掲載させていただいておりますけれども、八斗島上流域には、まず国が管理しております藤原ダム、相俣ダム、菌原ダム、八ッ場ダムといった四つのダムがございます。ここに合わせて、水資源機構が管理する矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダムといった七つのダムが整備されている状況でございます。こういった上流のダム群における現行の治水容量は、約1億8,000万 m^3 といったところでございまして、流域ごとには、奥利根、片品といったところで、バランスが取れていない状況にあるといった課題もございます。

18ページ目以降、個別ダムの概要になりますので、こちらの個々の説明については、今回割愛させていただきますが、すみません、1点、資料について修正させていただきたいと思っております。

資料24ページ目でございます。下久保ダムの概要について、総貯水容量、大変申し訳ございません。今、総貯水容量の記載が、1,300万 m^3 となっているんですけども、正しくは1億3,000万 m^3 といったところで、桁が一つ、すみません、少なくなってしまうておりました。後ほど修正させていただきたいと思っております。

翌25ページ目以降、令和元年東日本台風におけるダムの調節状況といったものをまとめさせていただ

だいております。

26ページ目、令和元年東日本台風の概要でございますけれども、令和元年東日本台風におきまして、八斗島上流域の平均雨量は48時間雨量で308mmといった状況でございます。この降雨によりまして、利根川の中流部や下流部において計画高水位を超過するといった水位を観測しております。このとき、上流ダム群において、1億4,500万 m^3 ですね、洪水調節を実施しておりまして、八斗島地点におきましては、約1mほど水位を低減させる効果を発揮させております。この令和元年東日本台風のときに、八ッ場ダムは試験湛水中でございましたけれども、このとき、右側に写真のほうを掲載させていただいておりますが、約7,500万 m^3 の洪水調節を実施したといったところで、吾妻川からの洪水をほとんど受け止めたというような状況でございます。

27ページ目以降から、そのときのダムの調節状況といったものを載せさせていただいております。

27ページ目が、矢木沢ダム、奈良俣ダム、相俣ダム、菌原ダムの洪水調節の状況を掲載させていただいております。

特徴だったものとしたしましては、28ページ目に掲載させていただいておりますが、下久保ダムでの洪水調節でございます。こちら、現地でもご説明いただきましたけれども、下久保ダムにおきましては、最大流入量1,800 m^3/s を記録しているといったところで、最大流入時には1,000 m^3/s の洪水調節を実施させていただいております。この総洪水調節容量3,100万 m^3 ですね、こちらは東京ドームで換算しますと約25杯分をダムの中に貯留させていただいているといった状況でございます。この当時ですね、流域に予測されていた降雨が計画を上回る規模で、本則の操作を行った場合は、異常洪水時防災操作へ移行する可能性があったといったところで、当時の関東地方整備局長指示によりまして、800 m^3/s の一定量放流といったところで、特別防災操作のほうを行っていただきまして、洪水調節機能のほうを最大限発揮していただいたといった状況でございます。

29ページ目以降が、参考でございますけれども、今夏の渇水の運用効果といったものを載せさせていただいております。

30ページ目ですね、利根川上流域の平均降雨量は、6月以降、平均値を下回っておりまして、特に8月では平年の47%といった非常に降雨が少ない状態でございます。このため、上流のダム群、9ダムで連携しながら、渇水の対応のほうを行っておりまして、必要な水量のほうを確保するといったところの放流を実施しておりまして、9月5日時点で貯水量が40%まで低下してしまったといった状況でございます。このときに取水制限の今後実施の懸念がございましたが、結果的には、適切なきめ細やかな運用を行うことによって取水制限のほうは回避されたところではございましたけれども、その後の確認を行ったところ、9ダムで今回連携を行って、操作のほう、渇水対応のほうを行ってございましたが、

一番最後にできた八ッ場ダムの建設が、もし今回間に合っていなかった場合は、取水制限を実施した平成24年当時の水準まで水位が下がっていたといったところで、取水制限に入っていた可能性がかなり高かったのではないかなというふうに考えているところでございます。

資料の説明に関しましては以上となっております。ご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

<清水委員長>

ありがとうございました。ただいま利根川水系における治水計画検討委員会の資料に基づきまして、本検討委員会の位置づけから始まって、それから利根川上流域の主な概要、それからダムの機能等ですね、ご説明がありました。

この委員会が始まる前には、現地をヘリコプターで視察するというのもございましたので、できましたら、ここで各委員の方々に視察の感想を含めて、そして、今ご説明された内容につきまして、ご質問あるいはご意見も含めまして、時間も限られていることですので、一応順番でお話をいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。順番はこのテーブルに並んでいるこのところから、終わったからWEBの方に移っていきいたいということで、最初に手計委員からよろしいでしょうか。

<手計委員>

まず一つは、質問というよりもコメントです。今後、治水をダムなりで強化していくという中で、総合土砂管理は、3月までの委員会の中でも時折出ましたけれども、より一層、重要になると思いますので、次回以降、お話があると思って期待をしています。

それとあともう一つは、治水検討会議と言いながらも、最後はやっぱり渇水の話、今日も、今年度も特に渇水の話が大きくクローズアップされました。治水で容量を確保したけれども、利水容量が元に戻らなかったみたいな問題を考えると、治水と利水は両輪だと思います。そうすると、八斗島上流だけで本当は解決できないのではないのでしょうか。少なくとも中流域ぐらいの貯水池やダムとの関係も本当は念頭に入れないといけないのではないかと思いつつ、今日はお聞きしていました。次回以降でまたお話しいただければと思います。

私のほうからは以上です。

<清水委員長>

ありがとうございました。それでは、二瓶先生。

<二瓶委員>

東京理科大の二瓶です。ご説明どうもありがとうございました。

あと、今日は非常にヘリコプターから見せていただく景色というのは、今日は晴れていて、非常にすばらしい景色でもあったんですけども、ああいう実際のダムが上流域でどういう感じであるのかとまざまざと見ることができまして、大変感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

ここの主題が治水機能の増強検討ということで、河川整備基本方針の改定に基づいて河川整備計画が変わって、それに基づいて治水機能を増強させるという観点からいきますと、やっぱりまず一つは、これからどんな雨が増えてくるのかなという話をやっぱりちゃんと整理していただく必要があるんじゃないかなと思っています。すなわち、どこの流域が降りそうで、そうでもない、降らなそうな流域もありますよという話がもしあれば、それは非常に貴重な、情報になるんじゃないかなと思っています。

そういう意味で、d4PDFとかはよく使われていますが、そういうものの活用で、量というよりは、パターンが増えるが増えないかという話は、採用でいいんじゃないかなと思っています。

あともう一つは、今日もやっぱりいろいろ見せていただいた下流の河川が、ダム下流の河川が結構場所によって違うというのもよく分かりまして、そういう意味でいうと、仮にダムのいろいろな治水容量の検討を行う際に、下流河川への影響はどうなるのかというのが非常に重要なファクターにもなると思いますし、多分恐らくそことセットでご検討いただくだらうかなと思っています。

冒頭も清水委員長からもお話があったんですけども、やっぱり治水だけでなく環境との両輪というお話もありますので、やっぱりその環境面での悪影響がでないような、そういう検討をできるいいかなと思っています。

以上です。

<清水委員長>

それでは乃田先生

<乃田委員>

ありがとうございます。東京大学、乃田です。今日はヘリコプターで上から見学して、一番感じたのは、国交省の資料だと、上流はダムだらけなんじゃないかと感じる場所もあるんですけど、実際山で見ると、やっぱり水をためられる場所というのは、かなりスポットになっているというのを改めて実感することができました。

今日のお話だと出てこなかったんですけども、利水側、特に農業用水の需要というのが、ここ数年

顕著に高まっているというのは、あちこちで私も聞いているところ、見ているところです。皆さんの記憶に一番新しいのは恐らく米騒動で、お米の値段が上がったというのがあったんですけど、実はその直前に一等米比率が極端に下がって、新潟でもどこでも一等米が取れなくなったぞというのがニュースになっていました。かき消されちゃっていましたが。

その原因は何かというと、いわゆる高温障害です。秋から大体9月、10月ぐらいの水需要が非常に増える。それはなぜかということ、いわゆるかけ流しかんがいというのをすることで、熱くなりすぎないようにしましょうという、水運用が行われているということですね。その意思決定はかなり末端の圃場レベルでなされるので、河川からの取水というレベルで、そのために水をたくさん取りますというふうにはなっていないんだけど、現場では、水をたくさん使いたいというのが現状になっています。

今回のこの治水計画の増強というものの背景に気候変動があるのであれば、同じように利水面でも、気候変動への適用というところを明示的に考慮していけたらいいんじゃないかなというふうに感じた次第です。今日はありがとうございました。

<清水委員長>

それでは、今度、WEBのほうで、古谷委員、よろしくをお願いします。

<古谷委員>

よろしくお願いします。今日は現場での視察ができなくて、とても残念でした。今年、やはりかなり雨が少なかったですね。私、農業地域の生物多様性を向上させようという活動をメインにしているNPO法人の事務局長なんですけれども、やはり渇水のときに取水制限が起きて、農業用水の取水制限まで起きてしまうと、水田の内部の生き物、生物、農作物だけではなくて、農業用排水路の水生物への影響も非常に大きいんですね。今年はテレビでも各地で渇水によるかなり衝撃的な映像がテレビでも映し出されたわけなんですけれども、そういった状況が今年のこの少雨の中でも利根川流域で取水制限が起きなかったというのが、先ほどの資料でも説明があった八ッ場ダムの効果が示していることなのかなと思います、改めてダムの大切さというのを感じました。

もう一つ、私は埼玉県越谷市にずっと住んでいるんですが、中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの一環として、新方川流域に20haぐらいの農地を調節池にする計画が決まりまして、大体70万tぐらいと聞いているんですけども、ダムの容量と比較すると非常に小さいわけなんですけれども、越谷市にとって20haの農地というのは、非常に重要な面積であるわけですが、流域で小さな水をためるという取組は非常に重要でありますし、規模からするとやはりダムの偉大さというのを改めて感じると

ころでもあるので、下流部の住民としても利根川上流域でのこれから検討されていく内容について、非常に関心がありますし、一緒に検討できればなと改めて思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<清水委員長>

古谷委員、ありがとうございました。

それでは、手塚委員、よろしくお願いいたします。

<手塚委員>

日本大学の手塚でございます。本日、残念ながら見学ができなかったということで、一般論的なコメントになります。ここでは、治水機能の検討・調査と申しますか、21, 200 m³/sのうちの4, 900 m³/sをいかに確保するかを検討していくものだと理解しております。

その際、上流部の調査には、二つの軸があると考えています。

一つは、時間軸です。最初に、委員長が速やかな整備というキーワードを出されたように、どのタイミングでどのような形で物事を実現していくかというタイムテーブルを意識し、議論・検討する必要があります。これが1点。

もう一つは、地理的な軸です。どこのダム、あるいはどこの地域のこういった形で水を確保していくかという議論について、地理的見地から配分をして、全体としていかに有効な治水あるいは流量の確保を実現していくかが重要です。そこに加えて、私自身は経済学という背景を持っておりますので、コスト面も併せて検討をさせていただければ、と考えております。

またこれは次回以降のお話になるかと思いますが、この場で勉強させていただくことを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

<清水委員長>

手塚委員、どうもありがとうございます。

<清水委員長>

私のほうから。今日、この治水増強検討委員会、ご説明がありましたが、11ページの整備計画の概要で、八斗島上流部における治水機能増強検討調査では、利水・治水の貯水容量の再編、あるいは機能増強のための既設ダムの放流能力の増強、堤体の嵩上げ、また新規ダムも含む調査・検討が必要だとあります。洪水の貯留処理はとても大切であります。一方で、社会的なインパクト、環境面でのインパ

クトも大きく、もちろん治水面への効果というものに重点を置いた本委員会ですが、重い委員会だというのが改めて感じたところがございます。

そういった中で、本日、視察させていただきましたが、やはり先人は利根川上流域の中で大切なところにダムを造っているというのが、改めて認識しました。

最近、雨が強く降っている烏川、神流川の流域に、これは令和元年のときもそこに雨が集中したということで、下流にとって非常に影響の大きいところで降っているというところを改めて思いました。

今日、各委員からとても大切なご意見が出たと思います。手計先生から、総合土砂管理の観点が大切だと、全くそのとおりで、下久保ダムでは、とてもダムの堆砂が進んでいる。全体的な土砂管理とともに、それぞれの地点での土砂管理がどうあるべきかも考えなければならないし、それは治水の機能、環境の面でもとても大切だということを思いました。

それから、利水ですね。下流のほうで水を使うものに対して、上流だけじゃなくて中流域でも貢献できないかと、もっと近いところで何かできないかという意見、それから、乃田先生からは、かけ流しかんがいというものがあって、高温障害で米が取れにくくなっている。そのときにやはり水を使わないとなかなか収穫できないという、そういう水需要が気候変動の中で出てきています。これも大切な観点と見た次第です。

それから、二瓶先生が、どんなところで雨が強く降りやすくなっているのか、d 4 PDFのデータも再考すべき、見なさいと。これもとても大切なことです。基本方針の中でも、クラスター分析を検討して、ただ、その中身を、基本方針の委員会では、結果のみ提示で、クラスター分析結果から貢献できているかというところは、なかなか見えないです。これは整備計画の段階で考えていなければいけないと思います。

古谷委員からも、農業用水の必要性、田んぼの水田の中の生物多様性、これは下流にとっては身近な環境の良い所が、気候変動の影響でやはり心配になってくるという話がありました。確かにそうだなと思います。本当に治水と利水両面で考えていかなければいけない。二瓶先生も言いましたけど、もうそれが各委員から、随所にあつたと思います。

手塚委員からは、計画の時間軸、それからどこに造るかというその地域、地理的な問題、そういう問題にしっかり軸足を置いて検討しなさいという、まさに整備計画は時間を決めて、その中でできることを速やかにやっていくというのが計画ですので、重要なお指摘をいただいたと思います。もちろんコスト面という考え方も大切で、これも手塚先生から貴重なご意見を今後いただきたいと思います。

利根川の治水計画検討委員会で、これから何回か議論していく中で、やはり治水の増強とともに、整備計画で上がっているメニュー全てにわたって、どんな影響があるのかということも踏まえて、各委員

のいろいろな忌憚のない意見が初回から出ました。

以上が私の感想になります。以上です。

そうしましたら、そのほかに、まだもう少し時間がありますので、全体を通して、特にご意見等ございましたら、何でも結構ですので、もう少しいただければと思いますけど、どうでしょうか。

<清水委員長>

はい、ありがとうございました。

空からヘリコプターで見ると、八斗島の直上流は、大地の中を縫っているのが利根川で、その上流では扇状地といえども、火山の影響で榛名山、赤城山に挟まれて、拘束された中で流れています。氾濫源としては限定的な所が目立ちます。八斗島から下流では、一気に氾濫原が広がり、そういう中で、いかにその八斗島までで流量コントロールできるか、そういうものを作ってきた、作っていくのが大切と思いました。

今回の気候変動の影響で増えた分を、基本方針のレベルは非常に大きいし、整備計画で考えているものもとても大きい。今後、計画の中の数字に対して具体的にどれだけしっかりとできるのかということを示された中で、具体的に議論していきたいと思います。具体的に議論する中で、やはりいろいろな課題も出てくる、その課題についても、各委員から忌憚のない意見をぜひ言っていただきたいと思います。

<二瓶委員>

念のため確認ですけど、タイトルは、ここに書いてある利根川水系における治水計画について、全体からというタイトルだと思うんですけど、少なくとも今日の資料だけは、比較的八斗島上流に集中しているなとなっていて、何かターゲットが八斗島上流をまずメインにやられるのか、それとも全体でやられるのかというのはいかがでしょうか。

<奥田河川計画課長>

ご質問いただきありがとうございます。今回、この検討の中で実施させていただきますのは、整備計画の中に記載させていただいているとおり、八斗島上流部における治水機能の増強検討といったものをターゲットとして進めさせていただければというふうに考えております。

<二瓶委員>

分かりました。

<清水委員長>

その辺、何か補足ありますか。調査官。

<石川河川調査官>

説明の中では、河川整備計画の中で示した洪水調節流量、3,000m³/sから4,900m³/sに引き上げていくという中で、そこを第1のターゲットにはしてございます。

ただ、全体としては利根川水系における治水計画というふうに銘を打たせていただいていますので、何かそれ以外のものを議論しないというわけではなくて、当然、今日お話しいただいた利水ですとか環境ですとか、そういったことも含めて治水計画だというふうに考えてございますので、その辺は少し幅を広げながら議論をさせていただき、ターゲットとしては、そこもきっちり詰めていきたいと、洪水調節容量をどういうふうに具現化するかということも決めていきたいと思っていますので、その辺は両にらみで議論をさせていただければと思っています。

<清水委員長>

ありがとうございました。

上流でやったことは下流に波及していきますから、上流だけの議論で全てがクローズするわけではないので。ただ、軸足というか、議論的の上流の貯留施設とかそういうものに入っていきますが、下流への影響、あるいは下流でもっとやれることの議論があれば、上流でやることは軽減できるという話になってきます。

ですから、水系全体にわたって考えていただくというのが、私が確認したかったことですし、二瓶先生に確認していただきました。ありがとうございました。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか、大体時間になりましたので。

今日は駆け足ですけども、次回からはしっかりというか、議論をしていくということでよろしく願いします。

それでは、時間が来ましたので、私のほうから事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく願いします。

<石川河川調査官>

清水委員長、議事進行をありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、河川部長の室永より一言ご挨拶させていただきます。部長、お願いします。

<室永河川部長>

河川部長の室永です。本日は週末のお時間をいただきまして、ご足労いただいた委員の皆様方、またWEBでご参加いただきました先生の皆様方、改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

本日、議論の中でも、清水委員長をはじめ、皆様から有益なご意見をいただきました。特に、やはり利根川を見ると、令和元年台風19号が大きなインパクトを与えていて、局長の挨拶の中にもあったように、もう堤防が14m、川底から見ると5mぐらいある中で、残り1mになっているというのは、非常にせっぱ詰まった状況だったというのが実際なんではないかなと。我々先輩方が、昭和22年、カスリーン以降、堤防整備を進めてきたということをごさしまして、何とか今回乗り切ったということではありますが、逆に申しますと、今回で、ほぼ貯金を使い切った状態でもあったという状況にもあるのかなと思います。

その意味でも、今日お話があったような効果ある事業を早期に実現するためにはどういうことをやるべきなのか。ただ、他方で、治水だけが利根川全てではなく、コウノトリをはじめ、環境もあれば、先ほどの穀倉地帯を支える農業というもの、これも横たわっているということでもあります。治水で上流に何かをやったときに、下流にどういうインパクトを与えるのか、そういうところも考えながらですね、あるべき技術というものをしっかり議論していければというふうに思っているというところでございます。

本日は、第1回ということで、概況のご説明でございましたが、恐らく次回以降は、中身のほうの議論をしっかりさせていただきたいというふうに思っております。我々が知り得ない、及び得ない、いろんな角度のご意見をいただいて、よりよい利根川の治水と利水の環境というものを考えていきたいというふうに思っておりますので、引き続き、どうぞご指導のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

◆閉会

<石川河川調査官>

ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、運営要領第3条のとおり、内容をご確認いただいた後、関東地方整備局ホームページにおいて一般に公開することといたします。

以上をもちまして、第1回利根川水系における治水計画検討委員会を終了とさせていただきます。本日は長時間にわたりありがとうございました。